

区分：Ⅲ

<p>号機</p>	<p>7号機</p>	
<p>件名</p>	<p>タービン建屋北側大物搬入口前（屋外）におけるけが人の発生について</p>	
<p>不適合の概要</p>	<p>平成 25 年 9 月 25 日午後 0 時 40 分頃、7 号機タービン建屋北側大物搬入口前（屋外）で足場材の搬出作業のため、水密扉の開閉作業に従事していた協力企業作業員が、大物搬入口に設置されている水密扉を開けるためにハンドルを回していたところ、着脱式のハンドルが外れ、ハンドルを収納している箱に右手甲をぶつけ出血しました。右手甲からの出血が継続していたため、救急車を要請し、病院へ搬送しました。</p>  <p>開閉操作時ハンドル位置</p> <p>着脱式ハンドル</p> <p>右手甲負傷箇所</p> <p>開閉操作時ハンドル落下</p> <p>けがの状況</p>	
<p>安全上の重要度／損傷の程度</p>	<p><安全上の重要度></p> <p>安全上重要な機器等 / <u>その他設備</u></p>	<p><損傷の程度></p> <p><input type="checkbox"/> 法令報告要</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 法令報告不要</p> <p><input type="checkbox"/> 調査・検討中</p>
<p>対応状況</p>	<p>病院にて診断を受けたところ、右中指伸筋腱を断裂したことから治療を受けております。</p> <p>今回の事例について関係者へ注意喚起を図るとともに、ハンドル操作時の注意喚起表示を行い、再発防止に努めてまいります。</p>	

7号機タービン建屋北側大物搬入口前（屋外）におけるけが人の発生

